

平成24年度 職員提案(一般・課題提案採用分) 提案数15件 採用7件

提案名	提案内容	現状・問題点	効果
7階食堂のPR等について	①庁内アンケートの実施と現状PR ・旧庁舎時代は食堂を利用していたか ・現在利用していない理由 ・利用したくなるポイント などの調査と厳しい現状を知らせる ②外部への情報発信 ・市HPに食堂からの景色などを含めた紹介記事を載せる (2階の喫茶コーナーも同様に紹介) ③回数券などによるサービスと利用促進策 ④使用料の軽減(歩合制化(総合病院の食堂)) ⑤商品価格の変更 ⑥視察等での来庁者に対する食堂利用の積極的なお願い ⑦(試行)女性スペースや職員スペースの設定 ⑧テラス部分に透明の屋根を設置して、利用しやすくする ・利用者を倍にする必要はないが、20～30人増えれば違うと思う。	・市役所7階の食堂の利用が今ひとつ少ないのではないと思う。 ・食堂がなくなるのは寂しいし、イメージも良くない。 ・どの程度(1日平均何食分売上が足りないなど)お客が増えればいいのかかわらないが、職員と外部の利用者に対しPRが必要。 ・食堂に来た人へのアンケートでは、ニーズを捉えきれていないのではないと思う。 ・できるだけ、支払いの手間が少ない金額がいいと思う。(原則百円単位として、1食五百円がいいのではないか。)	・左記の対策などを行うことによって、現在利用している人を確保しつつ、新たな利用者の獲得ができれば、経営状況が良くなり、継続的な営業が可能になる。 ・継続してPRすれば、夏休み期間中などには親子での利用者等が見られるかもしれない。 ・職員の中に「職員食堂」を存続させるための意識を少しでも啓発することができる。
事務室の節電	事務室について 扇風機等の設置 冬期は天井付近の暖気を下すサーキュレーターなど	エアコンだけでなく扇風機等を併用し風を多くすると体感温度が低くなりエアコンの設定温度を高くできる。冬期は暖気が上昇するので特に天井の高い1階で効果があるのではないかと考えられる	節電および市の節電努力のPR
蛍光灯手元スイッチ取り付けによる省エネ	古い形式の蛍光灯器具は安定器があり管を外しても点灯時と同じ電流が流れているため、省エネにならない。また、照明回路はブロック単位または列で一括して操作しているため、残業時など不必要な個所も点灯しているので、器具一台一台に手元スイッチを付け、消灯できるように改修した。 事務室・職員室 40W2灯用(負荷電流0.98A) 事務室は1日4時間、職員室は1日中消灯 校長室 40W3灯用(負荷電流1.6A) 1日4時間消灯	他の器具や市役所全体で行えば、効果は大きいと考えます。また、点灯時は発熱もあり、消灯できれば空調負荷を低減できる。	事務室 0.98A×100V×4h/日×240日/年×1/1,000(kw)×17円/kw=1,599円/年 職員室 0.98A×100V×10h/日×240日/年×1/1,000(kw)×17円/kw=3,998円/年 校長室 1.6A×100V×4h/日×240日/年×1/1,000(kw)×17円/kw=2,611円/年 <b>3室合計 8,208円</b> スイッチ 205円/個×3個=615円 効果 8,208円-615円=7,593円
庁舎内外の表示の改善	①身体障害者補助犬啓発マークを本庁舎入口に掲示する。  ②福祉車両で来庁された方にできるだけ地下駐車場をご案内するため、駐車場入り口付近に案内板を設置する。さらに本庁舎の東側エレベーター付近の表示を「地下駐車場へは西側のエレベーターをご利用ください。」に変更する。	①身体障害者補助犬法によると、公共施設では補助犬を拒んではならないとされている。受け入れていることをアピールするために、啓発マークが厚生労働省社会・援護局で公開されているが、本庁舎では入口に掲示されていない。  ②西側駐車場に障がい者用スペースはあるが、スロープ付で車高が下がる車の場合、乗降の際に屋根からはみ出るため、雨の日に困ってしまう。なお、後ろ向きで入庫すると車止めが障害物となるが、撤去すると安全面で問題がある。また、東側エレベーターのパネルでは「地下駐車場へは行けません。」とだけで、具体的にどこから行けばいいのかかわらない表記になっている。	①補助犬啓発マークを掲示することで、補助犬を連れている方はもちろん、補助犬について知識のない方へもアピールとなる。公共施設で積極的に行うべき事柄であると考え。  ②地下駐車場を福祉車両優先で利用していただくことで、スロープ、リフト付の車で来庁される方に安心して乗降していただける。特に急な悪天候への不安が軽減される。また、東側エレベーターの掲示の変更により、西側からのみ地下駐車場へ行けるということを明確化できる。
会議等傍聴規則の制定および傍聴者心得の配布	会議等傍聴規則の制定と傍聴者に対する傍聴心得を配布する。 教育委員会および市議会における傍聴規則はあるが、部・課および各種委員会等で実施される会議・委員会等における傍聴規則を統一して制定する。	各種の委員会を開催し、傍聴を行っているが、傍聴人の中に態度が良くない人が見受けられ、傍聴の意味を理解していない。説明しても理解されず、改善が見込まれないため、規則として制定することが必要と考える。	傍聴規定を制定することにより会議・委員会等をスムーズに進行することができる。
健康センター西側仮設駐車場等の駐車料金の定額化	健康センター西側仮設駐車場は平日を含め毎日。市役所駐車場は、土日のみ駐車料金に限度額制の採用により、利用率を上げ手数料収入の増収を目指す。 ◎東青梅北口には、民間コインパーキングが2か所ある。収容台数は少ないものの、それぞれ8時間以上は900円を限度としているため、東青梅駅から平日は通勤客等、休日は、買物等で都心・立川方面等へ向かう利用客で早朝に満車になる状況である。この駐車場運営方法に倣い、駐車料金に限度額制を採用する。 仮設駐車場、市役所駐車場とも、駅からの距離が民間コインパーキングよりも遠いため、同額か若干低額ならば、民業圧迫の恐れはないと思われる。	現 状 (1)健康センター西側の仮設駐車場は、本庁舎駐車場がオープンしたため、平日は福祉センター、健康センター利用者が利用しているが、満車には程遠く、さらに、土日は利用率が一層低いように見受けられる。市役所駐車場も、土日の利用者は少ない。 問題点 ◎実施にともなう課題 (1)健康センターが、休日診療でオープンしているため、駐車場利用者がトイレを利用する機会が増加するものと予想される。 (2)この提案の前提としては、現在設置されてある駐車料金収納機の料金設定が、容易に限度料金制へ変更可能なことである。料金収納機本体の新たな設置等多額の経費が必要な場合は、費用対効果から難しいと考えられる。	市民の財産である仮設駐車場等を有効利用することにより、手数料収入の増収が見込まれる。
市役所臨時駐車場の一部を月極め駐車場に	ケミコン跡地の市役所臨時駐車場は時々前を通っても満車になった事を見たことが無い。また、新庁舎により来庁者用の駐車場は一定数確保出来ている。よって、臨時駐車場は「土地一括借上方式」により、一般コインパーキングと月極め駐車場を併用する形の運用に変更し、市の歳入確保を図ってはどうか。	臨時駐車場は健康センター利用者や市のイベントの際の臨時駐車場としての利用もあるようであるが、それらについては駐車場の割引処理で良いのではないかと。 一括借上で民間事業者に委託するための法的な制限、手続きの煩雑さ、あるいは市有地でないことも障害になるなど想定されるが、他市の庁舎駐車場(例えば西東京市)ではすでにコインパーキング会社が一括管理している事例もあり、技術的には可能ではないかと。	臨時駐車場ですれだけの収入があるか分からないが、単なるコインパーキングだけではなく、近年増えている月極めとの併用運用により、例えば互助会の職員駐車場を廃止し、月極めで一部貸し出すことで安定収入にもなるし、イベント開催時にイベント利用者ではないのに無料で相乗りしている利用者からも適正な使用料の徴収が行える。 また、メンテナンス等も民間企業が行うことから、行政の負担も軽減されると思われる。